

表

(表)

様式第1号(第6条関係)

東海村長 殿

申請者

住所

氏名

電話番号

東海村とうかい住まいの応援補助金交付申請書

東海村とうかい住まいの応援補助金の交付を受けたいので、東海村とうかい住まいの応援補助金交付要綱第6条の規定により、関係書類を添えて次のとおり申請します。

1 氏名	(申請者)				
	(世帯員)				
2 生年月日	(申請者)	年	月	日	
	(世帯員)	年	月	日	
3 婚姻等の日		年	月	日	
4 新居に住民票を移した日	(申請者)	年	月	日	
	(世帯員)	年	月	日	
5 事業費内訳 ※補助金の交付申請に記 ※勤労費等 ※支に ※支に限る。	住宅取得費用	引渡し年月日	年	月	日
		契約締結年月日	年	月	日
		契約金額(A)	円		
	賃貸借 初期費用	契約締結年月日	年	月	日
		敷金	円		
		礼金	円		
		仲介手数料	円		
	小計(B)		円		
	引っ越し費用	引っ越し費用の支払日	年	月	日
		費用(C)	円		

申請する費用のみ記載してください
誤って記載すると訂正印が必要です

とうかい住まいの応援補助金交付申請書記入のしかた

窓口へ提出した日付を記入いただきますので
空欄のままご持参ください

申請者の住所、氏名、電話番号を記載してください

記載方法が分からなかった場合は、
提出書類を揃えた上で、空欄のまま窓口へお持ちください。
ご説明しながら記入いただきます。

住 定 日	令 4 . 5 . 1	転 入
届 出 日	令 4 . 5 . 3	転 入 届 出

▲住民票に記載の「転入届出」の日付を記載してください

★新築または建売の住宅取得費用を申請する方

売買契約書または工事請負契約書に記載のある日付および金額をそれぞれ記載してください。
(引渡し年月日は、工事完了引渡証明書等の日付です)
(契約締結年月日は、契約書に署名した日付です)

★賃貸借初期費用を申請する方

敷金・礼金・仲介手数料のうち、自費負担額が申請可能です。
賃貸借契約書に記載のある日付および金額を記載してください。
(契約締結年月日は、契約書に署名した日付です)

※費用の一部を会社等が負担した場合は、別紙「(様式第3号)引っ越し費用、賃貸借初期費用又は住宅取得費用に係る手当支給証明書」の提出が必要です

★引っ越し費用を申請する方

引っ越し業者や運送業者へ支払った費用が申請可能です。
支払日は、領収書の日付(領収書がない場合は、振込の控え等に記載のある振込み日)を記載してください。

(裏)

合計 (D) (A + C) 又は (B + C)		円
6 補助金申請額 ※ (D) と 20 万円を比較し、低い額を記入する。 ※ 1, 0 0 0 円未満の端数は切り捨て		円
添付書類		
1 婚姻届受理証明書、婚姻後の戸籍謄本若しくは抄本又はパートナーシップ宣誓書等の写し		
2 新婚世帯全員の住民票の写し		
3 転入の届出をした者にあつては、申請年度の前年度の市区町村民税に滞納がないことを証する書類（納税証明書、非課税証明書又はそれらに準ずるもの。）		
4 誓約書（様式第2号）		
5 引っ越し費用及び賃貸借初期費用又は住宅取得費用の支出を証明する書類の写し		
6 通帳その他の振込口座を確認することができる書類の写し		
7 その他村長が必要と認める書類（ ）		
8 住宅を賃借した場合 物件の賃貸借契約書の写し		
9 住宅を取得した場合 物件の売買契約書又は工事請負契約書及び住宅の引渡しを受けた日を証明する書類の写し		
10 新婚世帯の双方又は一方の者が交付申請時において、勤務先から引っ越し費用、賃貸借初期費用又は住宅取得費用に係る手当等の支給を受けた場合 引っ越し費用、賃貸借初期費用又は住宅取得費用に係る手当支給証明書（様式第3号）		

村税納付状況確認同意欄

東海村とうかい住まいる応援補助金交付要綱第7条の規定に基づく交付決定に際し、申請者及び世帯員に関する村税の納付状況を担当職員が調査することに同意します。

同意者氏名（申請者）（自署）

（世帯員）（自署）

【補助金の振込先】※口座名義については必ず申請者氏名と一致すること。

金融機関名	銀行・金庫 組合・農協	支店名	本店・支店 本所・支所
預金の種類	普通 ・ 当座 ・ その他（ ）		
口座番号			
口座名義	（フリガナ）		

表面のA～Cのうち、記載した金額の合計額を記載してください。

上の「合計(D)」に記載した合計金額と20万円を比較して低い額を記載してください。（千円未満は切り捨て）

<例①>

合計額 (D) が 123,450円の場合
⇒補助金申請額は、123,000円です。

<例②>

合計額 (D) が 250,000円の場合
⇒補助金申請額は、200,000円です。

添付書類は、提出前に必ず確認してご用意ください。
申請書に記載いただいた各事項は、提出書類で照会して確認しますので、不備や不足があると受理できません。
不明な点がある場合には、事前にお問合せください。
地域戦略課 029-282-1711（内線1339）

※「7.その他村長が必要と認める書類」とは、申請受付時や審査時に追加で別途提出を求められる書類があった場合です。

必ず申請者および世帯員がそれぞれ氏名を自署してください。

「申請者」と同じ方の口座名義をとってください。
特に「支店名」は、正しい名称を記載してください。
誤りがあった場合、補助金のお振込みが遅れる場合があります。